		1 /9/20 1 /9	CI. 11011	ואים נווידינו	水計仙音(争及)	(内閣府23-39	(政策10-	施策①))
施策名	子ども・若	者育成支援の総	合的推進	(子ども・若者	ごジョン)[政策10. 共生			
施策の概要	な方針等る		若者ビジ		推進法(平成21年法律) F7月23日子ども•若者育			
達成すべき目標		者が生き生きと幸 」して子ども・若者			して健やかに成長する。 社会の実現。	う支援するとともに、学	校、家庭、地	地域等が
		区分	2	11年度	22年度	23年度	24年	度
		当初予算(a)		_	_	_	_	
 施策の予算額・執行額等	予算の	補正予算(b)		_	_	_	_	
2001 - 21 DE 1941 DE 13	状況 (千円)	繰越し等(c)		_	_			
	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	合計(a+b+c)		_	_		_	
	執行額(千円)			_	_			
施策に関係する内閣の重 要政策(施政方針演説等 のうち主なもの)					_			
	「子ども・若者ビジョン」に盛り込まれた施策のフォローアップ				施策 <i>0</i>)進捗状況(実績)		目標
測定指標					施策の進捗状況の確認(子ども・若者育成支援推進点 検・評価会議開催によるフォローアップ及び子ども・若者 白書の取りまとめによって、施策の進捗状況を確認)			
		目標の達成状況		書の作成及び 者育成支援推	取り巻く現状や子ども・ 「学識経験者や施策の当 進点検・評価会議を開	事者たる若者等から構	成される子 の	
施策に関する評価結果	目標	期間終了時点の	総括	より、施策の写に周知を図っいくことが求め 【今後の方向昨年と同様に	日書の作成及び子ども・ 実施状況について検証す た。引き続き、子ども・若 ひられる。	「るとともに審議状況をとき」 者ビジョンに基づき、施 成及び子ども・若者育成	とりまとめ、関 策を着実に	関係省庁 推進して
学識経験を有する者の知 見の活用					ハて点検・評価等を行う 評価会議を平成23年度		策の当事者だ	さる若者
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報		者育成支援推進 w8.cao.go.jp/you						
担当部局名		政策統括官(共生社会政 作成責任者名 参事官(青少年企画担 当) 梅澤 敦 政策評価実施時期 平成24年8						

目標値

					(内閣府23-40	<u>)(政策10-施策②))</u>				
施策名	青少年イン 策の推進		整備の総合的推進(青少:	年インターネット環境整備	基本計画)[10. 共生社	会実現のための施				
施策の概要	年法律第7 ネットを利 策・環境整 組むべきが	平成21 年4月に施行された「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」(平成20 手法律第79 号。いわゆる「青少年インターネット環境整備法」)に基づき策定された「青少年が安全に安心してインター ネットを利用できるようにするための施策に関する基本的な計画」(平成21 年6月30 日インターネット青少年有害情報対 策・環境整備推進会議決定)においては、青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするため、国が取り 狙むべき施策を定めている。基本計画に基づき、国、地方公共団体、民間団体等が連携して青少年のインターネット利用 環境整備のための施策を総合的かつ効果的に推進する。								
達成すべき目標	青少年が適切なインターネット活用能力を身につけるとともに、青少年がインターネットを利用して青少年有害情報を閲覧する機会が最小化され、もって青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境が整備される。									
	区分		21年度	22年度	23年度	24年度				
		当初予算(a)	1	-	-	-				
施策の予算額・執行額等	予算の 状況	補正予算(b)	-	_	_	_				
	(千円)	繰越し等(c)	_	-						
		合計(a+b+c)	-	-						
	執行	f額(千円)	-							
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)										

	計画に盛り込まれた施策のフォロー	21年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	-		
	アップ		-	-	施策の進捗状 況を確認	施策の進捗状 況を確認	施策の進捗状 況を確認	-		
測定指標	年度ごとの目標値		-	-	施策の進捗状 況の確認パイン ターネット報報 策・環境整による ブォローア・ による施策の進 捗状況の確認)	控操准 本 如 1 -	施策の進捗状況の確認(子支 援推進フォロー アップによる況 の確認) の確認)			
		〇平成22年度	における施	策の進捗状況	兄について、	平成23年5	月に開催さ	れた「青		
	目標の達成状況	○平成22年度における施策の進捗状況について、平成23年5月に開催された「青少年インターネット環境の整備等に関する検討会」第10回会合において、関係省庁から施策の進捗状況が報告され、その進捗状況の結果を取りまとめた。 ○平成23年度「青少年のインターネットの利用環境実態調査」を平成23年6月に実施し、同年8月に実施された第11回検討会に速報版として報告した。 ○ 同第11回検討会では、法施行後の施策状況を確認し、その課題等を整理して、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備に関する提言」が取りまとめられた。 ○ また、基本計画の見直しに向けた検討会を開始し、平成24年1月に開催した第12回検討会では関係省庁から課題を踏まえた新たな施策について報告され、3月に開催された第13回検討会では基本計画の見直しに係る報告書(提言)の素案が議論された。								
施策に関する評価結果		【目標の達成		-	ショニついて	~~~+n_	マップた羊ョ	まに宝佐		

基準値

基本計画に盛り込まれた施策の進捗状況についてのフォローアップを着実に実施 した。なお、施策の実施に当たっては、引き続き、関係省庁間や民間団体等との更 なる連携を図るほか、有識者からの意見などを踏まえつつ、適宜必要な業務改善

に努める必要がある。

目標期間終了時点の総括

青少年インターネット環境整備基本

【今後の方向性】

〇平成23年度に係る施策状況のフォローアップを実施し、子ども・若者育成支援推 進本部に報告する。

実績値

- 〇子ども・若者育成支援推進本部において、基本計画の変更を決定する。
- 〇平成24年度「青少年のインターネットの利用環境実態調査」を着実に実施する。 ○「青少年インターネット環境の整備等に関する検討会」を継続的に開催し、有識
- 者の意見を聴取し、環境整備に係る取組に対して業務改善等に活用する。

学識	経験を有する者の知 活用
見の	活用

特になし

政策評価を行う過程にお いて使用した資料その他 の情報

平成23年度青少年のインターネット利用環境実態調査報告書

(http://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/chousa/h23/net-jittai/html/index.html)

						(内閣府23-4	Ⅰ(政策10-	施策③))	
施策名	子ども・子	育て支援の総合	的推進(-	子ども・子育てヒ	ごジョン)〔政策10. 共生	社会実現のための施策	[の推進]		
施策の概要	の存立基準 求められて このために	盤に関わる重大な こいる。 こ少子化社会対策	は問題であ を基本法(あり、制度・政策 (平成15年法律	減少社会を迎えた。急速 き・意識改革など少子化文 第133号)に基づき策定さ 会対策を総合的に推進し	対策の効果的な再構築 された「子ども・子育でL	・実現を図	ることが	
達成すべき目標		~育てビジョン」に 直目標達成を目指			での今後5年間を目途とし く。	た施策の数値目標を	盛り込んで	おり、今後	
		区分	2	21年度	22年度	23年度	24年	度	
施策の予算額・執行額等	予算の 状況	当初予算(a) 補正予算(b)		1	ı	_	_	-	
	(千円)	繰越し等(c) 合計(a+b+c)							
	執行	額(千円)							
施策に関係する内閣の重 要政策(施政方針演説等 のうち主なもの)					特になし				
				基準値		実績値		目標値	
	子ども・子育てビジョンに盛り込まれ			23年度		23年度		-	
	た施	た施策のフォローアップ			施策の進捗状況を	 確認(結果については		_	
測定指標	年度ごとの目標値				施策の進捗状況の確認(少子化社会対策会議によるフォローアップ、子ども・子育て白書の取りまとめによる施策の進捗状況の確認)				
施策に関する評価結果	目標の達成状況 目標期間終了時点の総括			とめを進めているところ。 また、平成23年度に「子ども・子育てビジョンに係る点検・評価のための指標調査」を実施し、子ども・子育てビジョンの国の取組の中で、行っていると思う「行っていると思う」と「やや行っていると思う」の計)という回答が相対的に多かったのは「子どもの健康と安全を守る取組」(21.3%)、「子どもの学びを支援する取組」(20.3%)、「放課後対策を充実する取組」(16.5%)であった。一方、子ども・子育てビジョンの国の取組の中で、行っていないと思う「行っていないと思う」と「あまり行っていないと思う」の計)という回答が相対的に多かったのは「若者の自立した生活と就労に向けた支援に取組」(57.8%)、「子どもを社会全体で支える取組」(56.6%)、「待機児童の解消や幼児教育と保育の質の向上等を図る取組」(53.8%)であった。					
				【目標の達成状況の検証】 「子ども・子育てビジョン」に基づき、引き続き施策を推進する必要がある。また、平成24年度において、利用者の視点に立った施策の検証等を行うためのインターネットアンケート調査を行う。 【今後の方向性】 〇平成23年度に実施した施策等を記載した平成24年版子ども・子育て白書をとりまとめ、施策の状況を把握するとするとともに、広く一般に周知を図る。〇「子ども・子育てビジョン」の効果的な推進に向けて、利用者の視点に立った施策の検証等を行うため、平成23年度の調査結果を踏まえ、インターネットアンケート調査を実施する予定としている。この結果について検証を行い、今後の施策の推進のために活用する。					
学識経験を有する者の知 見の活用	開催し、同 た。また、 ³	会議の中では有 平成23年度に実力	識者等か 施した「子	、ら意見を聴取 -ども・子育てビ	21年度に「子ども・子育でし、「子ども・子育でし、「子ども・子育てビジョンに係る点検・評価ので、適宜有識者の知見を活	ン」の取りまとめに有詞 Dための指標調査」につ	戦者の知見	を活用し	
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	特になし								
担当部局名		策統括官 :会政策担当)	作成	責任者名	参事官 (少子化対策担当) 原口剛	政策評価実施時期	平成24	年8月	

						(内閣府23	-42(政策	10-施策④))		
施策名	子ども・子	育て支援、子ども	•若者育原	成支援に関する	。調査研究·人材育成等[i	政策10. 共生社会実現	のための耳	対策の推進〕		
施策の概要		Pども・子育て支援、子ども・若者育成支援に関する施策について、原因の分析、支援の方法等必要な調査研究、人材の養成 中国民の理解を図るための人材育成・理解促進事業やホームページでの情報発信等を行う。								
達成すべき目標		社会全体で子どもと子育てを支援すること、子ども・若者が生き生きと幸せに社会の形成者として健やかに成長するとともに、 学校、家庭地域等が連携・協力して子ども・若者の育成支援に取り組む社会の実現をすること等の重要性について国民の理 解を促す。								
	区分		2	11年度	22年度	23年度	24	4年度		
		当初予算(a)		543,749	501,687	395,632		343,289		
施策の予算額・執行額等	予算の 状況	補正予算(b)								
	(千円)	繰越し等(c)								
		合計(a+b+ c)		543,749	501,687					
	執行	f額(千円)		316,521	329,106					
施策に関係する内閣の重 要政策(施政方針演説等 のうち主なもの)	「特になし	J								
_				甘淮店	<u> </u>	宝结值	<u> </u>	日堙店		

	フ ナー によい理点されい-99~18	基準値	実績値					目標値
	子育てしやすい環境づくりに関心が ある人の割合	23年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	25年度
	3, 4, 1, 11	70.3%	-	ı	_	69.2%	70.3%	85%
测宁华海	年度ごとの目標値		-	ı	_	85%以上	75%	
測定指標	青少年の育成・支援活動に参加して	基準値	実績値					口抽法
	青少年の育成・支援活動に参加して	本十世			天限胆			目標値
	いる、又は参加したいと思う人の割	22年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	日保但
				20年度 -		22年度 38.1%	23年度 36.5%	日保旭 — — — —

	一 中及ことの日保胆		_	-	_	40.0%	40.0%	
				-				
	目標の達成状況	○「子育てしやす 若年層や40代、5 ○子ども・若者育 たいと思う人の害 た。	50代の中 成支援に	高年層の割るこついて、青ヶ	合が低かっ <i>†</i> 少年の育成∙	た。 ・支援活動に参	♪加している	、又は参加し
施策に関する評価結果	目標期間終了時点の総括	【目の研てたるう高〇の若協た援(今)の結よを〇に、「一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、	こ果会子達う啓関こ化器達に え促いと よいの議育成必発す7月事すす 必、一に 効なして 対を様の等る月間業るる 要技べ ないない ないがった かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	で ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	の ま ま の の の の の の の に の で に の で に の で に の で に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の の の の の の の の の の の の の	のどつけるでは、大きな、大きな、大きな、大きな、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、	事子理国の「上間及できあ」客乗りて足の果」の1、民修ど。 やついれ なりに ない ない は 報 の 1 間 をも でいい 実進 報 でいま 後に でいま を解さ まりの ない まん を がい まん を に を かい まん を に を かい まん を を がい まん を に を かい まん を を に かい まん を と に かい まん と に に ない まん と に に ない まん と に に に ない まん と に に に に ない まん と に に に に に ない まん と に に に に に に に に に に に に に に に に に に	参ン図を若 やの「体発音 をはむった きいいよー へい はまさん でいます にいます はいいます はいいます はいいます はいいます から はいいます から はいます という はいます はいます はいます はいます はいます はいます はいます はいます

学識経験を有する者の知 見の活用

〇子ども・子育てに関する調査研究については、有識者による専門調査会や研究会を開催し、調査結果の分析等について、

〇理解促進事業については、開催場所・団体等との連携強化・マスコミ報道等、効果のよ り大きい事業内容に改善し実施することにより、さらなる国民の理解の促進を図っていく。

適宜有識者の知見を活用しながら行った。 〇子ども・若者ビジョンに基づく施策の実施状況について点検・評価等を行うため、学識経験者や施策の当事者たる若者等か ら構成される子ども・若者育成支援推進点検・評価会議を平成23年度に引き続き開催する。

政策評価を行う過程にお いて使用した資料その他 の情報

子育てしやすい環境づくりについて関心がある人の割合、青少年の育成・支援活動に参加している、又は参加したいと思う人の割合:インターネットによる共生社会に関する意識調査(H24.3調査::全国の15歳以上の男女、割付は全国の性別・年代別 の人口分布を下に標本を抽出、有効回答数5,000)

担当部局名 政策統括官	(共生社会政策担当) 作成責任者名	少子化担当参事官 原口 剛 青少年企画担当参事官 梅澤 敦	政策評価実施時期	平成24年8月	
-------------	-------------------	----------------------------------	----------	---------	--

					(内閣府23-43	3(政策10-施策⑤))				
施策名	食育の総合	食育の総合的推進(食育推進基本計画)								
施策の概要	食育推進	食育推進施策の進捗状況の検証及び効果的施策の立案								
達成すべき目標		第2次食育推進基本計画においては、平成27年度末までの達成を目指す数値目標を盛り込んでおり、今後、この数値 目標達成を目指して施策を着実に推進していく。								
	区分		21年度	22年度	23年度	24年度				
		当初予算(a)	-	-	-	-				
施策の予算額・執行額等	予算の	補正予算(b)	-	-	-	-				
	状況 (千円)	繰越し等(c)	-	-						
		合計(a+b+c)	-	-						
	執行	·額(千円)	_	-						
施策に関係する内閣の重 要政策(施政方針演説等 のうち主なもの)										
						, ,				

		基準値	基準値実績値					
	第2次食育推進基本計画に盛り込まれた施策のフォローアップ	-	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	-
測定指標		-	-	-	_	-	施策の推進状況を確認(結果については後述)	-
WINTER DE	年度ごとの目標値		ı	-	-	-	施策の進捗状況の確認(食育白書の取りまとめによる施策の 進捗状況の確認)	

	目標の達成状況	食育白書の取りまとめによる施策の進捗状況の確認を行った。
施策に関する評価結果	目標期間終了時点の総括	【目標の達成状況の検証】 第2次食育推進基本計画に基づき、引き続き国民の意識を把握しながら食育を 推進する必要がある。 【今後の方向性】 〇平成23年度に実施した施策等を記載した平成24年版食育白書をとりまとめ、施 策の状況を把握するとともに、広く一般に周知を図る。 〇食育に関する意識調査を引き続き実施し、調査結果をわかりやすくまとめ、食 育白書に掲載する。 〇食育推進評価専門委員会を開催し、施策の進捗状況のフォローアップを行うと ともに、日標の達成状況の評価を行う。

見の活用	学識経験者を含む食育に関する有識者からなる「食育推進評価専門委員会」を開催し、「第2次食育推進基本計画」 (計画期間:平成23~27年度)の進捗状況についてフォローアップを行うとともに、目標の達成状況の評価を行うこととしている。(平成24年度:委員会4回開催予定) http://www8.cao.go.jp/syokuiku/more/conference/index.html
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

政策評価を行う過程にお
いて使用した資料その他
の情報

食育に関する意識調査(平成24年3月内閣府調査) http://www8.cao.go.jp/syokuiku/more/research/syokuiku.html

食育白書 http://www8.cao.go.jp/syokuiku/data/whitepaper/index.html

	担当部局名	│ 政策統括官 │ (共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官(食育推進担当) 安部 雅俊	政策評価実施時期	平成24年8月	
--	-------	---------------------------	--------	------------------------	----------	---------	--

							(内閣	塌府23−44(Ⅰ	<u> </u>	<u> </u>
施策名	食育に関す	食育に関する調査研究等								
施策の概要	食育基本	食育基本法及び第2次食育推進基本計画に基づく施策を実施し、食育に対する国民の理解を促進する。								
達成すべき目標	食をめぐる諸課題や食育の意義や必要性等について広く国民の理解を深め、あらゆる世代、様々な立場の国民が自ら食育に関する活動を実践できるよう、具体的な実践や活動を提示して理解の増進を図る。									
		区分	2	1年度	22:	年度	23年	度	24年	度
		当初予算(a)		97,815		53,850		45,213		40,800
施策の予算額・執行額等	予算の	補正予算(b)		0		0		0		0
	状況 (千円)	繰越し等(c)		0		0				
		合計(a+b+c)		97,815		53,850				
	執行	f額(千円)		48,395		45,213				
施策に関係する内閣の重 要政策(施政方針演説等 のうち主なもの)	特になし									
	A	基準値 実績値 目標値								
	1谷台に関	食育に関心を持っている国民の割								

	食育に関心を持っている国民の割っ	基準値			実績値			目標値
測定指標		17年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	27年度
例 た 18 1余	1	70%	75.1%	72.2%	71.7%	70.5%	72.3%	90%以上
	年度ごとの目標値		90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	
								•

	目標の達成状況	目標値が達成できていない。
施策に関する評価結果	目標期間終了時点の総括	【目標の達成状況の検証】 食育を国民運動として推進し、成果を挙げるためには、国民一人一人が自ら実践を心掛けることが必要であり、より多くの国民に食育に関心を持ってもらうことが欠かせないことから、食育に関心を持っている国民の割合の増加を目標としている。平成17年度に70%となっていた割合を27年度までに90%以上とすることを目指しているが、ほぼ横ばいの状態が続いており、特に男性及び高齢者が食育への関心が低い傾向にあることから、今後とも、国民の理解や関心を深める取組を推進する必要がある。 【今後の方向性】 〇平成23年3月に策定した「第2次食育推進基本計画」(計画期間:平成23~27年度)において、男性や高齢者への食育推進が新たに盛り込まれていることから、食育の意義や必要性等について広く国民の理解を深め、あらゆる世代、様々な立場の国民が自ら食育に関する取組が実践できるように情報提供する等適切な施策を推進する必要がある。 〇6月の食育月間において、各種広報媒体や行事等を通じた広報啓発活動を重点的に実施することにより、食育に対する理解を深め、食育推進活動への積極的な参加を促し、その一層の充実と定着を図る。

学識経験を有する者の知 見の活用

学識経験者を含む食育に関する有識者からなる「食育推進評価専門委員会」を開催し、「第2次食育推進基本計画」 (計画期間:平成23~27年度)の進捗状況についてフォローアップを行うとともに、目標の達成状況の評価を行うこととし ている。(平成24年度:委員会4回開催予定)

http://www8.cao.go.jp/syokuiku/more/conference/index.html

政策評価を行う過程において使用した資料その他 の情報

食育に関する意識調査(平成24年3月内閣府調査)

http://www8.cao.go.jp/syokuiku/more/research/syokuiku.html

	担当部局名	政策統括官 (共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官(食育推進担当) 安部 雅俊	政策評価実施時期	平成24年8月	
--	-------	---------------------	--------	----------------------	----------	---------	--

	(内閣府23-45(政策10-施策⑦))									
施策名	高齢社会	対策の総合的推議	進(高齢社	t会対策大綱)	〔政策10. 井	,生社会実現 (のための施	策の推進〕		
施策の概要	定)では、 等の推進。	高齢社会対策基本法(平成7年法律第129 号)に基づき策定された「高齢社会対策大綱」(平成13 年12 月28 日閣議決定)では、国が推進すべき施策分野として「就業・所得」、「健康・福祉」、「学習・社会参加」、「生活環境」及び「調査研究等の推進」の5分野を定めている。大綱に基づき、国、地方公共団体、民間団体等と連携して高齢社会対策を総合的に推進するため、「高齢社会白書」の発行および意識調査等を実施する。								
達成すべき目標	国民一人- 会の実現。	一人が長生きして 。	し良かった	と誇りを持って	実感できる。	、心の通い合	う連帯の精	神に満ちた <u>!</u>	豊かで活力	のある社
		区分	2	21年度	22	年度	234	年度	24年	度
		当初予算(a)		_		_	-	_	_	
施策の予算額・執行額等	予算の	補正予算(b)		_		_	-	_		
MENCON 1 STEER TOVI I IR (1	状況 (千円) 繰越し等(c)	_		_				$\overline{}$		
	` ' ' ' '	合計(a+b+c)		_		_			_	
	執行	· 万額(千円)		_		_				
施策に関係する内閣の重 要政策(施政方針演説等 のうち主なもの)										
				基準値		施策の				目標値
				-	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	-
測定指標	高齢社会対策の総合的推進(高齢社会対策大綱)に盛り込まれた施生のフォローアップ		-	施策の進 捗状況を 確認(結果 については 後述)	施策の進捗状況を確認	施策の進 捗状況を	施策の進 捗状況を 確認(結果	施策の進 捗状況を	-	
	生	手度ごとの目標値	Ī		施策の進捗状況の確認(高齢社会対策会議によるフォロー アップ、高齢社会白書の取りまとめによる施策の進捗状況 の確認)					
		目標の達成状況		平成23年度に実施した施策等を記述した平成24年版高齢社会白書のとりまとめを進めているところ。 また、平成23年10月から平成24年2月にかけて「高齢社会対策の基本的在り方等に関する検討会」(全5回)を 開催し、高齢社会対策の推進状況を確認したうえで、高齢社会対策大綱の見直しに向けての検討を行い、平 成24年3月に検討会報告書をとりまとめた。						(全5回)を
施策に関する評価結果	目標期間終了時点の総括			【目標の達成状況 高齢社会対策大制 【今後の方向性】 〇平成23年度に身 ともに、広く一般に 〇各種調査を継続	圏に基づき、引き ミ施した施策等を :周知を図る。	記載した平成244	丰版高齢社会 自	日書をとりまとめ	、施策の状況を	
学識経験を有する者の知 見の活用	平成23年1 た。	10月から平成24年	∓2月にか	けて、有識者に	こよる「高齢	社会対策の基	本的在り方	等に関する	検討会」を	開催し
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	高齢社会白書									
担当部局名		策統括官 t会政策担当)	作成	責任者名	1	一 齢化対策担 当) コ 剛	政策評価	実施時期	平成24	年8月

							(内閣府23-46)	(政策10-)	施策⑧))
施策名	高齢社会	弱齢社会対策に関する調査研究·参画促進 〔政策10. 共生社会実現のための施策の推進〕							
施策の概要	と連携し、	高齢社会対策基本法及び高齢社会対策大綱に沿って、高齢社会対策の総合的な推進を図るため、地方公共団体・NPO に連携し、「社会参加活動等の事例紹介事業」、「高齢社会フォーラム」など、高齢社会対策に関する普及・啓発のための 事業を実施する。							
達成すべき目標	国民一人- 会の実現。	国民一人一人が長生きして良かったと誇りを持って実感できる、心の通い合う連帯の精神に満ちた豊かで活力のある社 会の実現。							
		区分	2	11年度	22年度		23年度	24年	度
		当初予算(a)		63,800		78,852	52,955		47,275
 施策の予算額・執行額等	予算の	補正予算(b)		0		0	0		
旭次007年度 7611度守	状況 (千円)	繰越し等(c)		0		0			
		合計(a+b+c)		63,800		78,852			
	執行	· 方額(千円)		72,134	1	84,188			
施策に関係する内閣の 重要政策(施政方針演説 等のうち主なもの)	特になし								
				基準値		実			目標値

		基準値			実績値			目標値
測定指標	社会参加したいと思う高齢者の割合	22年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	_
炽化161示		72.30%	_	_	_	72.30%	73.80%	_
	年度ごとの目標値		_	_		70.0%以上	前年度以上	

	目標の達成状況	「社会参加したいと思う高齢者の割合」(「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計)は目標値とした前年度数値を上回った。また、「そう思う」と答えた割合は前年と比べて1.5ポイント増加した。
		【目標の達成状況の検証】 高齢者の社会参加活動の促進に向けて、「高齢社会フォーラム」の実施や、地域で活躍する高齢者や高齢者 グループの活動の事例紹介事業等、国民一人一人が長生きして良かったと誇りを持って実感できる、心の通 い合う連帯の精神に満ちた豊かで活力のある社会の実現に向けて各種事業を実施している。今回の調査で は、目標値を上回る結果となった。特に「そう思う」と答えた女性は、4.4ポイント増加したが、今後も男女ともに 増加するよう引き続き普及・啓発のための事業を実施する必要がある。
施策に関する評価結果	目標期間終了時点の総括	【今後の方向性】 〇高齢社会フォーラムについては、参加者から一定の評価をいただいているところであるが、既に高齢期を迎え、又はこれから迎えようとする団塊の世代に対し、有益になるような事業となるよう、プログラムの内容等の検討を進める。 〇エイジレス・ライフを実践している事例及びグループで就労や地域社会活動などの社会参加活動を積極的に行っている事例を広く紹介しており、高齢期における生き方の参考にしていただけるよう、引き続き事例紹介を実施していく。また、HP上で、よりわかりやすく紹介する。 〇各種調査を継続的に実施し、調査結果については、基礎資料として政策の企画立案や白書の作成に活用するとともに、ホームページやマスコミを通じて広く一般に周知を行う。

学識経験を有する者の 知見の活用

エイジレス・ライフ実践者及び社会参加活動事例の選考について、選考委員会を開催し、有識者等から意見を聴取し知見 を活用しながら選考を行った。

政策評価を行う過程にお いて使用した資料その他 女、割付は全国の性別・年代別の人口分布を下に標本を抽出、有効回答数5,000)

担当部局名 政策統括官 (共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官(高齢化対策担 当) 原口 剛	 政策評価実施時期 	平成24年8月	
---------------------------	--------	--------------------------	--------------------	---------	--

		平成23年度	八 各	竹本/竹政!	水計 Ш音	一十夜日		閣府23 -47	(政策10-	施策⑨))
施策名	バリアフリ	ー・ユニバーサル・	デザイン	推進に関する	調査研究等					
施策の概要	ザイン推進	本のバリアフリー・: 生要綱」(平成20年 して功績のあった⇒	3月28日	・バリアフリー・	ユニバーサ	ルデザインに	関する関係	閣僚会議決		
達成すべき目標	バリアフリ	ー・ユニバーサル	デザイン	推進要綱に基	づく施策を着	青実に推進す	る。			
		区分	2	21年度	224	年度	23年	F度	24年	度
		当初予算(a)		8,405		11,202		7,411		6,385
施策の予算額・執行額等	予算の	補正予算(b)		0		0		0		0
NESICON 1 STEEL INTO EXC.	状況 (千円)	繰越し等(c)		0		0				
	(113)	合計(a+b+c)		8,405		11,202				
	執行	f額(千円)		2,497		4,780				
施策に関係する内閣の重 要政策(施政方針演説等 のうち主なもの)					特になし	_				
				基準値			実績値			目標値
	バリ	リアフリーの認知原	麦	17年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
測定指標			93.8%	-	-	91.4%	94.3%	92.9%	100%	
	白									
								<u> </u>		
		目標の達成状況		目標値が達成	えできていない	,\ ₀				
施策に関する評価結果	目標	期間終了時点の糸	%括	の重要性につ	、障害者や高いでは、できるでは、できるでは、できるでは、いまででは、いまででは、いまででは、いまででは、いまででは、いまででは、いまでは、いま	を目標としてい どの でき でき でき でい でい でい で い で い で い で い で い で	支え合うこの いる。 知度は90% することは することは ずれ進な功 が推著なるとと するる。 が発するとと	とができるよくを超えない。 を超えが、引きまるが、引きまるであることを労働を対して、表記を対して、表記を対して、表記を対して、表記を対して、表記を対して、	さうにするたり、「バリアでは けき続き啓発 ことから、今に でし、バリアン あしてバリア	め、バリー」と活 後 リーは活 き ユ 体・フリー・
学識経験を有する者の知 見の活用		ー・ユニバーサル 会において意見を				るバリアフリー	-・ユニバー	サルデザイ	ン推進功労	者表彰
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報		な な策に関する意 の で で で で で で で で を が に 関する を も で も も も も も を も も も も も も も も も も も			内閣府調査	:全国の15歳	以上の男女	、割付は全	:国の性別・	年代別

参事官(総合調整第2担当) 安部 雅俊

政策評価実施時期

平成24年8月

作成責任者名

政策統括官 (共生社会政策担当)

担当部局名

		1 //== 1 //	C. 31111	נווידי נווי אלי.		1 1 1		閣府23-48	3(政策10-	施策⑩))		
施策名	障害者施?	策の総合的推進	(障害者基	基本計画)								
施策の概要	広報」、「生活 に基づき、国	青者基本法(昭和45年法律第84号)に基づき策定された「障害者基本計画」(平成14年12月24日閣議決定)では、国が取り組むべき施策分野として「啓発・ 最」、「生活支援」、「生活環境」、「教育・育成」、「雇用・就業」、「保健・医療」、「情報・コミュニケーション」及び「国際協力」の8分野を定めている。基本計画 基づき、国の行政機関をはじめとした関係諸機関が連携・協力し、それぞれの施策の総合的かつ計画的な推進を図る。また、障害者基本法が23年8月に改られ、24年8月までに障害者政策委員会が設置され、施策の総合的推進が一層進む予定である。										
達成すべき目標	障害者基 進する。	本計画に定められ	<i>た、</i> 個別	施策分野等に	ついて計画	の最終年度 [・]	である今年原	度末までにそ	その内容を	着実に推		
		区分	2	21年度	224	年度	23年	F度	24年	度		
		当初予算(a)		_	_	_	_	_	_	_		
施策の予算額・執行額等	予算の 状況	補正予算(b)		_	-	_	_	_		-		
	(千円)	繰越し等(c)		_	-	_						
	合計(a+b+c)			_	-	_						
	執行	f額(千円)		_	_	_			/			
施策に関係する内閣の重 要政策(施政方針演説等 のうち主なもの)		特になし。										
				基準値			実績値			目標値		
		本計画に盛り込ま	まれた施	14年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
測定指標	策のフォローアップ 			計画決定	施策の進捗 状況を確認	施策の進捗 状況を確認	施策の進捗状況を確認	施策の進捗 状況を確認	施策の進捗 状況を確認	_		
	ź	F度ごとの目標値	<u>i</u>			野別施策の						
施策に関する評価結果		目標の達成状況		平成23年度におい 省庁と連携して行 障害者基本法及で き、「共生社会」の また、障害者施策 大課題(198項目) 策推進本部決定) さらに、推成3年で 一方、平成21年 「障がい者制度 まえ23年7月に障	い、平成23年10 パこれに基づく障 実現に向けた施 における課題と いっいて、今後 い等にに基載した障等 季を記載した障等 2月に内閣に設 革推進会議」が「	月に取りまとめ、 害者基実なないで 等の高いてないで いてないで、 または、 または、 または で またが は またが またが は またが またが またが またが またが またが またが またが またが またが	公表した。 平成14 年12 月 が図られた。 障害者施策の 点施策実施5か ととした。 としめた。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	24 日障害者施 在り方に関し、 年計画」(平成 進本部」のもと	策推進本部決 意見聴取の過程 19年12月25日 で障害当事者を	定)等に基づ 呈で指摘され 日障害者施		
	目標	期間終了時点の	総括	【目標の達成上欄のとおり みられている 【今後の方向 今後は、平成 年8月までに にも活用して	、障害者基本 ・ 性】 24年度最終 設置予定の	≤計画及び重 ≤フォローアッ	プに向けー	層の把握に	二努めるとと	もに、24		
学識経験を有する者の知 見の活用 平成22年1月~24年3月まで部会を含め50回以上開催された障がい者制度改革推進会議において、基本計画に関す る様々な意見、提言をいただいた。 今後、障害者政策委員会のご意見等を活用する予定。												
政策評価を行う過程において使用した資料その他 の情報	各省庁か	省庁から提出された資料、データ。障がい者制度改革推進会議における配布資料。										
担当部局名		策統括官 社会政策担当)	作成	責任者名		者施策担当) 【吉雄	政策評価	実施時期	平成24	年8月		

(内閣府23-49(政策10-施策⑪))

					(内阁府23一49	(政策10一施策(1)))					
施策名	障害者施設	策に関する調査研	研究•連携推進等〔政策.	10 共生社会実現のため	かの施策の推進〕						
2021 122	社会」の理念の 4年度までに世 れた「障害者週 社会参加の意詞 極的な啓発・広	者基本計画の後期重点施策5か年計画においては、障害者が地域において自立して生活し、障害の有無にかかわらず、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生」の理念の普及を図るため、障害及び障害者に関する国民理解を促進し、併せて障害者への配慮等について国民の協力を得るため、「共生社会」の周知度の目標として平成2度までに世代全体の50%以上、若者(20代)の50%以上を目指し、幅広り国民の参加による啓発・広報活動を強力に推進することとしており、障害者基本法を踏まえ戻さ「障害者週間の実施について」(平成16年12月1日障害者施策推進本部決定)に基づき、障害や障害のある人に対する国民の関心、理解を深めるとともに、障害のある人の参加の高議の高揚を図るため、毎年12月3日から9日までの1週間を「障害者週間」とし、前後の期間を含め、全国で、官民にわたって多彩な行事を集中的に実施するなど、積な容券・広報活動を実施する。									
達成すべき目標		の有無にかかわらず、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現に向け、共生社会の考え の国民への周知を図ること。									
		区分	21年度	22年度	23年度	24年度					
		当初予算(a)	94,599	67,145	93,881	47,483					
施策の予算額・執行額等	予算の 状況	補正予算(b)	0	0	0	_					
	(千円)	繰越し等(c)	0	0							
		合計(a+b+c)	94,599	67,145							
	執行	f額(千円)	68,502	104,120							
施策に関係する内閣の重 要政策(施政方針演説等 のうち主なもの)		特になし。									
			<u> </u>								

		基準値			実績値			目標値
	「共生社会」の認知度(世代全体)	18年度	19年度	20年度	20年度 21年度 22年度 22.2%(言葉だけ知る41.7%) 48.90 実績値 20年度 21年度 22年度		23年度	24年度
測定指標		40.20%				48.90%	50.90%	50%
	年度ごとの目標値							
从1年1日1示		基準値			実績値			目標値
	「共生社会」の認知度(若者世代)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
		26.70%				34.10%	37.50%	50%
	年度ごとの目標値							

	目標の達成状況	「共生社会政策に関する意識調査」(平成23年度)によると、全体で共生社会という言葉を「知っている(22.2%)」、「どちらかといえば知っている(28.7%)」を合せて509%となり、達成といえる。若者(20歳代)は、「知っている(15.3%)」、「どちらかといえば知っている(22.2%)」で合せて37.5%となっている。
施策に関する評価結果		【目標の達成状況の検証】 目標終了年度は平成24年度である。目標としている「共生社会」認知度は、徐々にではあるが、増加傾向にはあり、平成23年度の上記「共生社会政策に関する意識調査」では、「どちらかと言えば知っている」を合せるとついに「世代全体」が50%を超え、60代以上では6割を超えた。ただし、若者世代は、増加傾向にはあるが、4割弱となっている。
	目標期間終了時点の総括	【今後の方向性】 24年度は、目標の最終年度であり、8月ごろ、基準値を得た政府広報室調査と同様の調査を実施予定であり、目標達成の可否が確定する予定。一方、今後とも様々な場面・方法を用いた、啓発広報に努めていくこととしている。

学識経験を有する者の知 見の活用

障害者制度改革推進会議の第二次意見(平成22年12月17日)において「現行の障害者週間は国民への周知が少ない。効果的に事業を展開して、障害(者)をより多くの国民が理解する機会とすべきである。」といった意見などを活用していく。また、「心の輪を広げる体験作文・障害者週間ポスター」審査委員会、今後設置が予定されている障害者政策委員会のご意見などを活用する予

政策評価を行う過程において使用した資料その他 の情報

「共生社会政策に関する意識調査」(H23. 4月実施:全国の15歳以上の男女、割付は全国の性別・年代別の人口分布を元に標本を抽出、有効回答数5,000)

	担当部局名	政策統括官 (共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官(障害者施策担当) 難波吉雄	政策評価実施時期	平成24年8月	
--	-------	---------------------	--------	----------------------	----------	---------	--

	ı						(内	閣府23-50	(政策10-	施策(12)))	
施策名	交通安	全対策の総合的	推進(交)	通安全基本計画	画)〔政策1	O. 共生社会	会実現のため	の施策の排	推進 〕		
施策の概要	中央交通知	交通安全対策基本法(昭和45年法律第110号)に基づき策定された「第9次交通安全基本計画」(平成23年3月31日 央交通安全対策会議決定)では、平成23年度から平成27年度までの5年間に講ずべき交通安全に関する施策の大 を定めている。同基本計画に基づき、国の関係行政機関及び地方公共団体においては、交通の状況や地域の実態 即して、交通の安全に関する施策を具体的に定め、これを強力に推進する。									
達成すべき目標		第9次交通安全基本計画の各種交通安全施策を実施することにより、安全で安心な社会の実現を図るための交通安 €の確保に努める。									
		区分	2	21年度	22	年度	234	丰度	24年	度	
	7.77.0	当初予算(a)		-		-		-	_		
施策の予算額・執行額等	予算の 状況	補正予算(b)		_		_		_	_		
	(千円)	繰越し等(c)		_		_			<u> </u>		
	±+ <-	合計(a+b+c)		_		_	+				
	 	f額(千円) 施政方針演訪	生の夕ま		午	 月日		関係部分	〉 〉(###)		
施策に関係する内閣の重 要政策(施政方針演説等 のうち主なもの)	福	温島みずほ内閣府 年頭の	· 于特命担当		-	年1月2日	減させ、こ	を目途に、交れを2,500人 を通の実現を	を通事故死る .以下とし、†		
		基準値 施策の進捗状況(実績)								目標値	
	 第9次交	通安全基本計画	に盛り込	-	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	-	
測定指標	まれた施策のフォローアップ			-	-	-	-	_	※23年度に講じ た施策は、24年 白書の中で報 告	-	
	年度ごとの目標値				_	-	-	_	第9次交通安全 基本計画に掲 げた施策の推 進		
		目標の達成状況		第9次交通計画の1年目に24時間死者傷者数ともに	である平成2 「数3,000人」	以下、死傷者	計画の道路 数70万人以	交通の数値 、下)に対し、	直目標(平成	27年まで	
施策に関する評価結果	目標	期間終了時点の	総括	【目標の達成の 育の事では 第9次がらられる で、引き続きれて、引き後次 て、引きの方向が 第9次で、 【今後の方向が 第9次で、	減少の主な その低下、飲 全基本計画 で成27年まで 各種交通安全 性】	要因としては 酒運転等悪で掲げた各に数値目標 を施策を強力	質・危険性の種施策の取 種施策の取 を達成する コに推進して	り高い事故(組の成果で ためには、る いく必要が	の減少等な あると考え さらなる減少 ある。	どであり、 られる。し ゝに向け	
学識経験を有する者の知 見の活用	特になし										
政策評価を行う過程において使用した資料その他 の情報	警察庁交通	通局交通企画課·	作成「平原	艾23年中の交 通	通事故の発生	生状況につい	ילן				
担当部局名		政策統括官 (共生社会政策担当) 作成責任者名 (交通安全対策担当) 政策評価実施時期 平成24年8月 安部 雅俊								年8月	

							(内閣	閣府23-51	(政策10-	施策⑬))
施策名	交通安全	対策に関する調査	査研究∙人	.材育成等〔函	女策10. 共 <i>生</i>	上社会実現 <i>0</i>	ための施策	ぎの推進〕		
施策の概要	の推進を図	図るとともに、交通	動」、「交i 動」、「交i	思の普及啓発る 通指導員等交流	を図り、交通 通ボランティ	ルールの遵 ⁵	守と正しいマ	ナーの実践	まを習慣付け	けるため
達成すべき目標	内閣府でに努める。		通安全旅	5策を実施する	ことにより、	安全で安心な	な社会の実現	見を図るたる	めの交通安	全の確保
		区分	2	11年度	22:	年度	234	丰度	24年	度
		当初予算(a)	3	31,957	261	1,283	180	,817	154,	068
施策の予算額・執行額等	予算の 状況	補正予算(b)		_		_		_	-	
	(千円)	繰越し等(c)	0	- 01.057	001	_			1	
	±+ 4=	合計(a+b+c)		31,957		1,283				
	>	南(千円)		84,541		7,741		ロング・カン	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	
施策に関係する内閣の重		施政方針演訪	きの名が	<u> </u>	牛	月日				
要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	褔	語島みずほ内閣府 年頭の		4大臣	平成22	年1月2日	減させ、こ	びき、道路交通の安全に関する記述しいマナーの実践を習慣付けどの各種事業を、関係省庁・都認会の実現を図るための交通安理を図るための交通安理を図るための交通安理を図るための交通安理を図るための交通安理を図るための交通安理を図るための交通安理を図るための交通安理を図るための交通の実現を目指すとは、これを2,500人以下とし、な道路交通の実現を目指すとは、これを2,500人以下とし、対路交通の実現を目指すとは、これを2,500人以下とし、対路では、一 90%とは値とは、一 90%とは値とは、		
				基準値			 実績値			目標値
	普段からる	交通安全を意識し	ていると		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	_
	思う人の割合		89%	-	_	_	_	90.1%	-	
	白	F度ごとの目標値	į		-	-	-	_	90%	
測定指標	白卦士の	アニュウニ キの"	まま よ よ	基準値			実績値			目標値
		運転、自転車の選 、交通事故を起る		22年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
	交通事故に遭わない行動をしてい る人の割合			90%	-	_	_	-	91.0%	-
	年	F度ごとの目標値	<u> </u>		_	_	_	_	90%	
		目標の達成状況		「共生社会に関する意識調査結果」(H24.3月実施:内閣府)によるとにおける当年度目標値を達成(90%以上)している。						則定指標
施策に関する評価結果	目標	期間終了時点の	総括	達成(90%以 められることだ 少なか、国とお うまた、数にみ 会 の 会 の 会 の 会 の 会 の 会 の の の の の の の の	に関する意識 上)いらし いらし いらし いらし いらし が関って を が関って を が 関って を に の 当 と の と に の は し 、 で い で の で り で り で り で り で り で り で り で り で り	機調査結果」は、 、全のとは、 、全のとは、 、全のとは、 を対すれは、 を対すれは、 を対すれば、 を対すれば、 を対すれば、 を対すれば、 を対すれば、 を対するが、 が、またが、 が、またが、 で、またが、 が、またが、 で、またが、 が、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、またが、 で、まが、 で、	留安全に対すする調査研究 する調査研究 が醸成され が譲少(▲25 間ででは、 でででである。 は、 ででである。 は、 ででである。 は、 でである。 は、 でである。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	「る意識は「で 究・人材 で 1人、▲41.6 バそれぞわい。 がそありして 対第にかけて 内な執行に	前上している 或に係る各種 、交通事故: 266人)している 実施している にいるものと 30%の減少: 検討し、事: 努めた。	ものと認が 乗 者ここの業が を 数とと安 れ から
学識経験を有する者の知見の活用	特になし			なお、平成2 ものの、引き約					15%の減少	たとなった
政策評価を行う過程において使用した資料その他 の情報	「共生社会 を元に標本	:政策に関する意 本を抽出、有効回	識調査」 答数5,00	(H24. 3月実施 0)	:全国の15歳	歳以上の男女	て、割付は全	∶国の性別・	年代別の人	、口分布

担当部局名 政策統括官 (共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官 (交通安全対策担当) 安部 雅俊	政策評価実施時期	平成24年8月
---------------------------	--------	----------------------------	----------	---------

		1 /2020 1 /2	C1 311117	יאש נווידי נו	Ж огіш в	雪(争仮計		閣府23-52	2(政策10-	施策⑭))		
施策名	犯罪被害	者等施策の総合的	的推進(犯		基本計画)[i	政策10. 共生	社会実現の	りための施設	策の推進〕			
施策の概要	犯罪被害 ² 状況を確認	者等基本計画策? 認する。	定等に関	し各種会議を選	運営し、総合	:調整を図ると	:ともに、同言	計画に盛り	込まれた施賃	策の進捗		
達成すべき目標	犯罪被害	者等の権利利益の	の保護が	図られる社会の	の実現に向	けた幅広い取	組の実現					
		区分	2	21年度	22	年度	234	丰度	24年	度		
		当初予算(a)		_		_	-	_	_			
施策の予算額・執行額等	予算の 状況	補正予算(b)				_	-	_	_			
	(千円)	繰越し等(c)		_		_						
		合計(a+b+c)		_		_						
	執行	万額(千円)		_		_						
施策に関係する内閣の重 要政策(施政方針演説等 のうち主なもの)	特になし											
		基準値 施策の進捗状況(実績) 目標										
	如田林曲				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	_		
					_	施策の進捗 状況を確認	施策の進 捗状況を 確認	施策の進 捗状況を 確認	施策の進 捗状況を 確認	_		
	£	手度ごとの目標値	[_	施策の進捗・推進会議また。議におけるこの取りまとめ	たは基本計 フォローアッ	画推進専門 プ、犯罪被 [:]]委員等会 害者白書			
		目標の達成状況		第2次犯罪被に実施した施た。								
施策に関する評価結果	目標	期間終了時点の領	総括	【目標の達成: 平成24年版 罪被害給付制 害者等に対す や有識者によ られる社会の 【今後の方向!	犯罪被害者 川度の拡充別る心理療法 る検討が進 実現に向け	白書において 及び新たな補 との費用の公 とめられている	償制度の創 費負担に関 など、犯罪	設に関する する検討会 被害者の権	検討会」や	「犯罪被 関係省庁		
				○第2次犯罪 被害者白書の	被害者等基					き犯罪		
学識経験を有する者の知 見の活用	特になし											
政策評価を行う過程において使用した資料その他 の情報	犯罪被害	者白書										
担当部局名		策統括官 t会政策担当)	作成	責任者名		者等施策推 官 池田暁子	政策評価	実施時期	平成24	年8月		

							(内	閣府23-53	(政策10-	施策⑮))
施策名	犯罪被害	者等施策に関する	調査研	究∙連携推進等	〔政策10.	共生社会実現	見のためのカ	施策の推進)	
施策の概要	犯罪被害 の掲載等	者白書の作成及び を行う。	・各種調	査を実施し、各	課題に係る	情報・データ	を把握、蓄	漬するととも	に、ホーム・	ページへ
達成すべき目標		関係者が犯罪被害 向けた気運が醸成			解や関心を測	深めるとともに	こ、地域にお	いる犯罪被	害者等支持	爰に関す
		区分	:	21年度	22	年度	234	年度	24年	度
		当初予算(a)	-	151173	11	7913	97	565		62,960
施策の予算額・執行額等	予算の	補正予算(b)		0		0		0		
	状況 (千円)	繰越し等(c)		0		0				
		合計(a+b+c)	-	151173	11	7913				
	執行	f額(千円)		55624	64	316			/	
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	特になし。									
	2000年被害	者支援に関心を持	キってい	基準値			実績値	1		目標値
測定指標	JUSE IX II	る人の割合	, , , ,		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	_
	-	 F度ごとの目標値					_	41.30%	45% 60%	
		F及ことの日保旭			_	_	_	60%	60%	
		目標の達成状況		犯罪被害者支 られたが、平月					度に比べて:	増加が見
施策に関する評価結果	目標	【目標の達成状況の検証】 「共生社会に関する意識調査」によれば、犯罪被害者支援が自分自身に関わる問題だと思う者(「そう思う」「どちらかといえばそう思う」)は46.7%、犯罪行為による直接的な被害のほかにも二次的被害があることを知っている者(「知っている」)は43.3%であった。予算の減額は見られるものの、「国民のつどい」の開催などの各種取組を継続しており、実績値の増加も見られる。しかし、測定指標の目標の達成には至っていないことから、今後とも、国民の理解や関心を深める取組を一層強化する必要がある。 【今後の方向性】 今後とも「国民のつどい」等各種広報啓発事業等を通じて、国民の理解や関心を								F為によ ている」) 崔などの 目標の ¤組を一
				深める取組を						, M.D.G
学識経験を有する者の知見の活用	特になし									

「共生社会政策に関する意識調査」(H24.3月実施:全国の15歳以上の男女、割付は全国の性別·年代別の人口分布を

犯罪被害者等施策推

進室参事官 池田暁子

政策評価実施時期

平成24年8月

作成責任者

政策評価を行う過程において使用した資料その他 の情報

担当部局名

元に標本を抽出、有効回答数5,000)

政策統括官

(共生社会政策担当)

		平成23年度	[八阁]	付本/付政]	束評価	5(争俊部		閣府23-54	(政策10-	施策(6))									
施策名	自殺対策の	自殺対策の総合的推進(自殺総合対策大綱)[政策10. 共生社会実現のための施策の推進]																	
施策の概要	自毅対策基本法(平成18年法律第85号)に基づき策定された「自毅総合対策大綱」(平成19年6月8日閣議決定。平成20年10月31日一部改正)では、国が推進すべき自殺対策の 指針として9項目48の重点分野及び平成28年までに達成すべき目標が示されている。また、大綱に基づき、大綱策定後1年間のフォローアップ結果及び最近の自殺の動向を踏ま え、自殺対策の一層の推進を図るため、当面、強化し、加速化していくべき施策を「自殺対策加速化プラン」として策定した(平成20年10月31日自殺総合対策会議決定)。さらに、自 殺をめぐる厳しい状況を受け、政務三役と有識者からなる自殺対策緊急戦略チームより、平成21年末・年度末に向けて「自殺対策10日プラン」が提言された(平成21年11月27 日)。これを受けて、現下の自殺をめぐる厳しい情勢を踏まえ、様々な悩みや問題を抱えた人々に届く「当事者本位」の施策の展開ができるよう、政府全体の意識を改革し、一丸と なって自殺対策の緊急的な強化を図るため、「いのちを守る自殺対策緊急プラン」(平成22年2月5日自殺総合対策会議決定)を策定し、機動的に対策を講じた。 また、平成22年年9月7日には、自殺総合対策会議の下に「自殺対策タスクフォース」を設置し、「年内に集中的に実施する自殺対策の取組について」(平成22年9月7日自殺対策タ スクフォース決定)を策定し、同年中の自殺者数を可能な限り減少させる取組を行った。 当初、タスクフォースは平成23年3月31日までの時限措置であったが、設置期限を延長し、25年3月31日までとすることが決定され、引き続き自殺者数を可能な限り減少させるよう 取り組むこととなった。 さらに、平成23年11月29日には、平成24年春を目処に策定する新たな「自殺総合対策大綱」において、政府と地方公共団体、関係団体、民間団体との協働を一層進めるため「官 民が協働して自殺対策を一層推進するための特命チーム」を設置し、民間団体から現場における現状と課題、今後の取組方針や行動計画等についてヒアリングを行い、それに対 する政府の役割などの議論を行っている。																		
達成すべき目標	本施策の推進により、年間3万人を超える自殺者数の減少を図る。																		
		区分	2	:1年度	22	年度	234	年度	24年	度									
	当初予算(a)		_			_		_	_										
施策の予算額・執行額等								予算の 状況		予算の	補正予算(b)		-		_		_	_	-
	(千円)	(千円) 繰越し等(c)		-	_														
		合計(a+b+		_		_			/										
	執行	·額(千円)		_		_													
施策に関係する内閣の重 自殺対策については、我が国の自殺者数が依然として深刻な状況にあることを踏まえ、関係省庁や地方公共団体等と連携して強力に推進し 要政策(施政方針演説等 のうち主なもの) ○第180回国会 衆・内閣委員会 中川国務大臣所信(平成24年3月2日) 自殺対策については、我が国の自殺者数が依然として深刻な状況にあることを踏まえ、関係省庁や地方公共団体等と連携して強力に推進し てまいります。特に、地域の実情に応じた対策を機動的に実行するため、地域の自殺の状況について情報提供を着実に実施するとともに、地 域自殺対策緊急強化基金を通じて、地方公共団体における効果的な取り組みを一層促進してまいります。また、自殺総合対策大綱の見直し に向けた検討を進めてまいります。																			
	基準値 実績値 目標値 と																		
		対策大綱に盛り込	込まれた	20年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	_									
測定指標		トローアップ				施策の進捗状況													

101 at 14 15	自殺総合対策大綱に盛り込まれた 施策のフォローアップ	20年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	_
測定指標	他来のフォローアップ		_	施策の進捗状況 の確認	施策の進捗状 況の確認	施策の進捗状 況の確認	施策の進捗状 況の確認	_
	年度ごとの目標値							
		自殺対策推進会	, 詳 白狐 分类		ーナバナスコエロ	ローマップ 白?	の対策力量の	LII士 L M
施策に関する評価結果	目標の達成状況	日による施策の立策に対ない。 対な政策を対策を対策を対策を対策を対策を対策を対策を対策を対策を対策を対策を対策を対策	 排状況とは すること は ま を は は は は は に に に に に に に に に に に に に	を行うことにより を行うことにより、 を行うことにより、 をいこより、各府 自殺対策タスクコ て自殺対策策強化 策定する新たな の間団体から現場 それに対する政	リ、施策の進物 省における自 フォースで自殺 月間の実施に 「自殺総「自民が 「るため」「る見れ 別における現れ 所の役割なと	り状況を把握し 殺対策の進独 との状況を確認 に取り組むなど 策大綱」におい が協働して自義 大と課題、今後	た上で、時宜 状況を確認するした上で、各 で、各 が、機動的に施いて、政府と地 と対策を一層技 での取組方針な	を得た有るだけで お省、地方 策を実団 大公する計画 で行動計画
	目標期間終了時点の総括	【目標の策:自然では、 ・自殺対策:自犯対策を回り、 を回り、 を回り、 を回り、 を回り、 を回り、 を回り、 を回り、	対策推進会 対策推進会 対策スのきた。 対策大和の 対策大和 ができた。 は ができた。 に ができた。 に ができた。 に ができた。 に ができた。 に ができた。 に ができた。 に ができた。 に ができた。 に ができた。 に ができた。 に ができた。 に ができた。 に ができた。 に ができた。 に ができた。 に がいるできた。 に がいるできた。 に がいるできた。 に がいるできた。 に がいるできた。 に がいるできた。 に がいるできた。 に がいるできた。 に がいるできた。 に がいるできた。 に がいるできた。 に がいるできた。 に がいるできた。 に がいるできた。 に がいるできた。 に がいるできた。 に がいるできた。 に がいるできた。 に がいるできた。 に がいるできた。 に に に に に に に に に に に に に	に、自殺予防週間 いて実効性の まいで実効性の が が で もいづ等を行う。 働して自殺対策 種調査を継続的	間の実施、自発 ある施策を推送 をを一層推進で りに実施し、関	受対策強化月 進していくため するための特別 別係省庁と連携	間の実施によ 、今後も各府: 命チーム及び! きをとりつつ、E	り、自殺対 省における 自殺対策タ

学識経験を有する者の知	〇自殺対策推進会議(第12回:平成23年6月16日開催、第13回:7月12日開催、第14回:7月29日開催)において、各府省が実施している自殺対策の推進状況について報告がなされ、それに対する各委員からご意見をいただいた。 〇官民が協働して自殺対策を一層推進するための特命チーム(第1回:平成23年11月29日開催(以降23年度末までに4回開催)において、平成24年春を目処に策定する新たな「自殺総合対策大綱」において、政府と地方公共団体、関係団体、民間団体との協働を一層進めるため、民間団体から現場における現状と課題、今後の取組方針や行動計画等についてヒアリングを行い、各構成員から意見をいただいた。
	これらの意見を踏まえ、次年度以降の政策評価書作成においてはより効果的な自殺対策の総合的推進を行っていきたい。

政策評価を行う過程において使用した資料その他 の情報

特になし

担当部局名 政策統括官(共生社会政策担当 作成責任者名 参事官(自殺対策担当)齊 政策評価実施時期 平原	8月
------------------------------------------------------	----

	т						(内	閣府23-55	(政策10-	施策⑪))
施策名	自殺対策	に関する調査研3	党•人材育	成等〔政策1	0. 共生社会	会実現のため	の施策の推	進進〕		
施策の概要	間」(毎年3を図る。ま	、共団体、民間団 8月)の実施、HP た、都道府県・政 いことにより、自教	等を通じて 合指定都	C、自殺や精神 B市自殺対策主	疾患に対す 管課長等会	「る正しい知識 会議の開催や	戦を普及し、 地域におけ	自殺予防に	二向けた機選	■の醸成
達成すべき目標	本施策の技	生進により、年間	3万人を赴	超える自殺者数	の減少を図	1 3。				
		区分	2	:1年度	22	年度	234	年度	24年	
		当初予算(a)	g	91.313	97	.561	211	,044	211,0	067
施策の予算額・執行額等	予算の	補正予算(b)	10.	.000,000		0	3.70	0.000	_	-
旭水0万井帜 州门识守	状況 (千円)	繰越し等(c)		0		0	,	<u>, </u>		$\overline{}$
	(TF)	合計(a+b+c)	10.	913,313	97	,561			/	/
	執行	·額(千円)		121,128		2,740				
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)										
	白狐孙华的	は自分自身に関	5. 2 田 野	基準値		1	実績値	_	•	目標値
測定指標		。ロガロタI〜関/ う人の割合	いの回題	22年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	_
W17C11			33.20%	_	_	_	33.20%	36.20%	_	
	年	度ごとの目標値			_	_	_	40%以上	40%以上	
	目標期間終了時点の総括			測定指標につは上昇してお			ており、目れ	標を達成で	きなかったか	が、数値
施策に関する評価結果				【目標の達成状況の検証】 ・9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間を中心とした啓発活動により、国民の誰もがゲートキーパーであるということを訴求してきたことから、目標に係る実績値は改善が見られたことが考えられる。平成24年1月に実施した「自殺対策に関する意識調査」において、今までに本気で自殺したいと思ったことがあるか聞いたところ「自殺したいと思ったことがある」と答えた者は23.4%に上ることから、自殺の問題自体は実際には多くの国民にとって決して無関係ではない。しかしながら我が国における自殺者数の状況について「知らなかった」と答えた者は34.5%となっており、平成10年から14年連続して年間の自殺者が3万人を超える厳しい状況にあり、自分自身に関わる身近な問題であることへの認識を更に高めていく必要がある。 【今後の方向性】 ・自殺や精神疾患に対する国民の理解の更なる増進を図るとともに、地方公共団体等における自						
				殺対策に従事する者の技能向上や相互の連携を促進することにより、自殺対策の一層の推進を図る。 ・3月の自殺対策強化月間や、9月の自殺予防週間において、関係機関や民間団体とも連携して重点的に啓発活動を実施することにより、国民の理解の更なる促進を図る。 ・今後、地域自殺対策緊急強化基金により実施する事業については、その効果の検証を求めていくこととしている。 ・地域自殺対策緊急強化基金を活用した取組の事例集の作成やゲートキーパー養成のための教材の開発・作成を通じ各地域での効果的な普及啓発や人材育成の更なる促進を図る。						
学識経験を有する者の知 見の活用	特になし									
政策評価を行う過程において使用した資料その他 の情報	以上の男変	は自分自身に関 女、割付は全国 <i>0</i> 度自殺対策に関)性別•年	代別の人口分	布を元に標	本を抽出、有	动回答数 5	,000)		
	1 .		_			5.分类47.47.1%				

担当部局名	政策統括官 (共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官(自殺対策担当)齊 藤馨	政策評価実施時期	平成24年8月	
-------	---------------------	--------	--------------------	----------	---------	--

(内閣府23-56(政策10-施策(图))

					(内阁府23一30	(
施策名	青年国際	情年国際交流の推進 〔政策10. 共生社会実現のための施策の推進〕							
施策の概要	生活を行う好を促進す	日本青年を海外に派遣し、または外国青年を日本に招へいし、あるいは日本青年と外国青年が船内で共同 生活を行うことにより、ディスカッション等を通じた日本と諸外国の青年の交流を行い、青年相互の理解と友 好を促進するとともに、青年の国際的視野を広めて、国際協調の精神を養い、次代を担うにふさわしい国際 生を備えた青年を育成する。							
達成すべき目標	本施策の	ト施策の推進により、国際化の進む社会の各分野で活躍できる青年の育成を促す。							
	区分		21年度	22年度	23年度	24年度			
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	1,579,627	1,564,885	1,463,580	1,320,637			
施策の予算額・執行額等		補正予算(b)	0	0	0				
		繰越し等(c)	0	0					
		合計(a+b+c)	1,579,627	1,564,885					
	15 1 1 2	·額(千円)	1,703,286	1,661,145					
施策に関係する内閣の重 要政策(施政方針演説等のうち主なもの) 「機能を持たいた。」 (世界に雄飛し、国際社会と人類全体に貢献する志) (戦 新たな時代の開拓者たらん、という若者の大きな志を引き出すべく、グローバル人材の育成や自ら学び考える力を育む教育など人材の開発を進めます。 (野 新たな時代の開拓者たらん、という若者の大きな志を引き出すべく、グローバル人材の育成や自ら学び考える力を育む教育など人材の開発を進めます。 (近隣諸国との二国間関係の強化) 今後とも世界の成長センターとして期待できるアジア太平洋地域とは、引き続き、政治・経済面での関係を強化することはもちろん、文化面での交流も深め、同じ地域に生きる者同士として信頼を醸成し、関係強化に努めます。									

	青年国際交流事業の各事業における	基準値 実績値						目標値	
701 to 15.12	参加青年アンケート調査において、 事業参加が青年本人の将来に	_	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	_	
測定指標	役立つと思う者の割合	_	各事業67%以上	各事業67%以上	83%	93%	94%	_	
	年度ごとの目標値		-	各事業 90%以上	90%以上	90%以上	90%以上		
	目標の達成状況	6事業中全体の平均として94%であり、目標を達成した。							
施策に関する評価結果		【目標の達成状況の検証】 各事業別に見ると、以下のとおりである。 東南アジア青年の船: 94% 世界青年の船: 89% 国際青年育成交流事業 100% 日本・中国青年親善交流事業: 92% 日本・韓国青年親善交流事業: 96% 青年社会活動コアリーダー育成プログラム 92% 【行政事業レビュー等での指摘等】 ((公開プロセス取りまとめコメント)							
	目標期間終了時点の総括	全体プログラム	、スキームの)大幅な見直し	、改善、効果	関定がない	・限り廃止する	るべきであ	

施策に関する評価結果	各事業別に見ると、以下のとおりである。 東南アジア青年の船: 94% 世界青年の船: 89% 国際青年育成交流事業: 100% 日本・中国青年親善交流事業: 92% 日本・韓国青年親善交流事業: 96% 青年社会活動コアリーダー育成プログラム 92% 【行政事業レビュー等での指摘等】 ((公開プロセス取りまとめコメント) 全体プログラム、スキームの大幅な見直し、改善、効果測定がない限り廃止するべきである。様々な御意見があったことを踏まえつつ、十分検討し対応する。 【今後の方向性】 平成23年度については全体として目標を達成しているところであるが、行政事業レビューの結果を踏まえ、更なる効果的なプログラム実施のための見直し、プログラムの効果測定の充実を行っていく。 また、支援業務が一部を除き1者入札が続いていることについては、平成24年度から事業者が競争入札に参加しやすくなるよう、公示期間の延長や仕様書における業務内容の記載の明確化等を行う。
------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

学識経験を有する者の知見の活用

青少年育成に関する内閣府特命担当大臣と有識者との懇談(平成20年4月14日) において、北城恪太郎氏(日本アイ・ビー・エム株式会社最高顧問)から以下のような意見が出された。

・優れた将来の社会のリーダー、あるいは企業のリーダーになるような学生をうまく選抜して、こういうプログラムに参加してもらったらいいのではないか。海外の人たちとそういう人たちが交流する場は、非常に貴重な場だと思う。 ご意見を踏まえ、報告会や大学説明会などを活用し、より多くの青年に事業を紹介して優秀な人材を得られるように努めている。

青年国際交流事業の各事業における参加青年アンケート調査

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報

|母集団等:青年国際交流事業に参加した全日本青年、全外国青年等 全870名(全員回答)

調査方法: 航空機事業の外国青年は、日本から出国前日にアンケートに記入。 航空機事業の日本青年は、帰国後の研修中にアンケートに記入。 船事業の外国青年及び日本青年は、下船前日にアンケートに記入。

担当部局名	政策統括官 (共生社会政策担当)	作成責任者名	久津摩 敏生	政策評価実施時期	平成24年8月